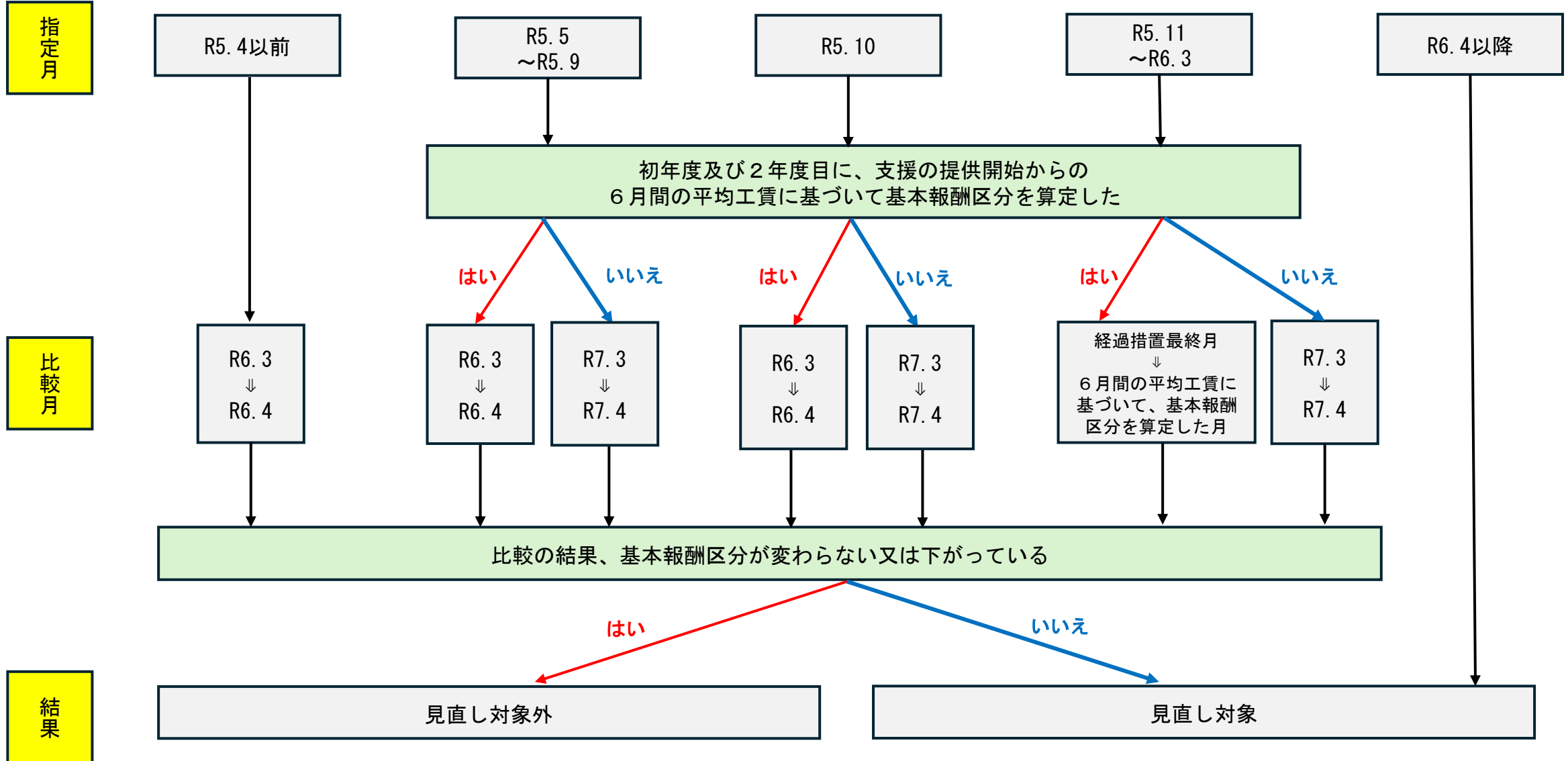


# 就労継続支援B型事業所における令和8年6月以降の基本報酬算定に係る早見表

- ・ 令和7年度工賃実績が1万5千円未満 ⇒ 令和8年6月以降の区分に係る届出書の提出は不要
- ・ 令和7年度工賃実績が1万5千円以上かつ見直し対象外 ⇒ (R8改訂対象外)の区分にて届出
- ・ 令和7年度工賃実績が1万5千円以上かつ見直し対象 ⇒ (R8改訂対象)の区分にて届出



# 就労継続支援B型事業所における令和8年6月以降の基本報酬算定に係る早見表



- ・ 令和7年度工賃実績が1万5千円未満 ⇒ 令和8年6月以降の区分に係る届出書の提出は不要
- ・ 令和7年度工賃実績が1万5千円以上かつ見直し対象外 ⇒ (R8改訂対象外)の区分にて届出
- ・ **令和7年度工賃実績が1万5千円以上かつ見直し対象 ⇒ (R8改訂対象)の区分にて届出**

